

ひと、くらし、  
みらいのために

# せみね 監督署だより

発行 瀬峰労働基準監督署(栗原市瀬峰下田 50-8, 電話 0228-38-3131)

## < 第 13 次労働災害防止計画が策定されました >

### 第 13 次労働災害防止推進計画 のポイント (宮城労働局)

#### 現状と課題

- ◆ 労働災害の状況 (平成 29 年)
  - ・ 死傷者数 (休業 4 日以上) 2,385 人
  - ・ 死亡者数 17 人
    - 建設業・商業で 5 人発生 (建設業は 12 次防の 5 年間で 31 人死亡)
  - ・ 長期的に減少しているが第三次産業で増加 (社会福祉施設は平成 24 年比 51.3%増加)
- ◆ 労働者の健康を巡る状況
  - 健康診断結果有所見者が増加, 過重労働による健康障害防止やメンタルヘルス対策を含む総合的な健康確保の取組が必要

#### 重点目標

- 2022 年までに、2017 年比で、  
死傷者数を 5%以上減少  
(2,265 人以下)  
死亡者数を 15%以上減少  
(14 人以下)  
させる。

労働災害防止計画は、高度成長期の産業災害や職業性疾病の急増を踏まえ、1958 年に第 1 次計画が策定され、その後、社会経済情勢等の変化に対応しながらこれまで 12 次・60 年にわたる計画が策定されました。この間、職場の安全衛生管理水準は飛躍的に向上し、労働災害による死傷者数は大幅に減少しました。しかし、第三次産業の労働者の急速な増加や労働力の高齢化もあって、さらなる労働災害の減少のためには、これまでとは異なった切り口や視点での対策が求められています。また、併せて労働者の健康確保対策やメンタルヘルス対策、治療と仕事の両立の推進、化学物質による健康障害防止、石綿使用建築物の解体工事対策の強化なども必要となっています。

このような状況を踏まえ、厚生労働省は、今年 2 月に、2018 年度からの 5 年間に国や事業者、労働者等の関係者が目指す目標や重点的に取り組むべき事項を定めた第 13 次労働災害防止計画を策定しました。宮城労働局は県内の実情を踏まえた実施計画 (左記) を策定しましたので、当署はこの計画を基本として、さらに死亡災害ゼロ及び年間死傷者数を当署過去最少の 139 名 (平成 18 年) 以下とすること、健康診断有所見率を改善することなどを目標に掲げて取り組むこととしています。

## 平成 30 年度全国安全週間

～ 6 月は準備期間です～

全国安全週間は、昭和 3 年に初めて実施されて以来、産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ることを目的に、戦時下を含めて一度も中断することなく続けられ、今年で 91 回目を迎えます。

今年のスローガンは

「新たな視点でみつめる職場 相違と工夫で安全管理 惜しまぬ努力で築くゼロ災」

です。

皆様の職場でも、従来から取り組む安全活動に新たな視点を取り入れ、創意工夫とたゆまぬ努力で安全職場を築いていただくようお願いいたします。

職場の安全や全国安全週間に関する情報は、インターネットでも発信していますので、ご利用ください。

厚生労働省 安全衛生

検索

あんぜんプロジェクト

検索

職場のあんぜんサイト

検索

中央労働災害防止協会安全週間

検索

### 労働災害発生状況 (平成 30 年 4 月末日現在)

	管内 (登米・栗原) 被災者数		県内被災者数	
	平成 30 年	前年同期	平成 30 年	前年同期
休業 4 日以上	55 人	45 人	782 人	609 人
死亡	2 人	0 人	7 人	5 人

6 月は外国人労働者問題啓発月間です。

労働保険料は口座振替が便利です！

働き方改革に取り組む事業場を応援するため  
「宮城働き方改革推進支援センター」  
が開設されました。

厚生労働省委託事業として宮城県社会保険労務士会が運営します。(仙台市青葉区本町 1-9-5 五城ビル 4 階, 0120-750-573)

例えば,

- 長時間労働を是正したい。
- 生産性を向上して従業員の処遇を改善したい。
- 非正規の方の待遇をよくしたい。
- 賃金引上げに活用できる国の支援制度を知りたい。

などのご要望に、専門家がお応えします。

ご希望により企業訪問も行いますので、是非ご利用ください。

県北地区では、労働基準協会古川支部内に「古川相談窓口」が設置されています。

(連絡先 0229-23-2257)

## 平成 30 年度 労働保険年度更新のお知らせ

申告・納付期間は,

**6月1日から7月10日**

となりますので、期限内の申告・納付をお願いします。

労働保険料申告書は、当署窓口へ提出いただくか、金融機関窓口へ納付と同時に提出することもできます。また、当署或いは宮城労働局へ郵送で提出することもできます。

なお、下記により当署に受付・相談特設コーナーを開設しますので、ご利用ください。

●開設期間(土・日は除く)

7月4日(水)～7月10日(火)

●受付時間

9:00～12:00

13:00～16:00

## ～STOP! 転倒災害プロジェクト実施中～

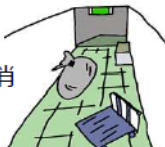


～6月は重点取組期間です～

「転倒」は労働災害の中で最も多い事故の型です。管内では平成25年から29年までの第12次労働災害防止計画期間中に休業4日以上(4日以上)の転倒災害が186件報告されています。転倒災害が占める割合は全体の20%以上となっており、中には半年以上の休業を要する事案も含まれています。

厚生労働省は平成27年から「STOP! 転倒災害プロジェクト」として転倒災害防止に重点的に取り組んでいます。安全週間の機会に職場の点検をお願いします。

## 転倒災害防止対策のポイント

▶転倒災害を防止することで、安心して作業が行えるようになり、作業効率も上がります。できるところから少しずつ取り組んでいきましょう。

4S (整理・整頓・清掃・清潔)	転倒しにくい作業方法 「あせらない 急ぐときほど 落ち着いて」	その他の対策
<ul style="list-style-type: none"><li>• 歩行場所に物を放置しない</li><li>• 床面の汚れ(水、油、粉など)を取り除く</li><li>• 床面の凹凸、段差などの解消</li></ul> 	<ul style="list-style-type: none"><li>• 時間に余裕を持って行動</li><li>• 滑りやすい場所では小さな歩幅で歩行</li><li>• 足元が見えにくい状態で作業しない</li></ul> 	<ul style="list-style-type: none"><li>• 作業に適した靴の着用</li><li>• 職場の危険マップの作成による危険情報の共有</li><li>• 転倒危険場所にステッカーなどで注意喚起</li></ul> 

### 【あとがき】

もうすぐ梅雨の季節がやってきます。水不足にならないよう雨も大切とは言うものの、毎日雨ばかりで、しかも蒸し暑いとなれば、心身に不調をきたすということにもなりかねません。6月は祝祭日のない月です。こんな時は年次有給休暇でリフレッシュしましょう。用事があったり、遊びに行くことだけが有給休暇の使い方ではありません。計画的にしっかり休んで、しっかり働く。メリハリが大切です。年次有給休暇の計画的な取得も大事な「働き方改革」です。

外国人雇用はルールを守って適正に～外国人が能力を発揮できる適切な人事管理と就労環境を！